

\*\*\*\*\*

在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

\*\*\*\*\*

《第 139 号》 . . . . . 4/13/2016

◎目次

- 1. シカゴ市内におけるデモ実施に関する注意
- 2. 安全上のお知らせ／在留届・「たびレジ」登録のお願い
- 3. 選挙権年齢の引下げ及び在外選挙人登録について
- 4. 平成 28 年度（2016 年度）前期用教科書配布のお知らせ
- 5. 領事出張サービスのお知らせ
- 6. 日本関連文化事業のお知らせ
- 7. 臨時職員募集のお知らせ
- 8. 休館日のお知らせ

=====

1. シカゴ市内におけるデモ実施に関する注意

=====

報道等によると、4月14日、賃上げを要求するデモ行進「Fight for Fifteen」がシカゴ市を含む全米各地で行われます。

シカゴ市内では、午前6時15分にシカゴ市南部地域を出発し、午後5時15分までダウンタウンを中心に市内を行進する予定です。

総領事館周辺もデモ行進のルートとなっておりますので、ご来館の際は十分注意してください。

=====

2. 安全上のお知らせ／在留届・「たびレジ」登録のお願い

=====

4月6日、外務省は、伊勢志摩サミットに向けた注意喚起（広域情報）～在留届・「たびレジ」の登録のお願い～を発出しております。詳しくは、以下の外務省ホームページをご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo.asp?infocode=2016C106>

=====

3. 選挙権年齢の引下げ及び在外選挙人登録について

=====  
公職選挙法の改正により、本年6月19日以降初めて行われる国政選挙から、投票に際しての選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられます。

海外からの投票には、あらかじめ国内最終住所地等の在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証を取得しておく必要があります（通常1～2ヵ月要します）。

本年夏には参議院選挙が予定されておりますので、年齢満18歳以上（本年6月19日現在で満18歳となる方も含む）で在外選挙人証をお持ちでない方は、お早めに当館にて手続き願います。

在外選挙人名簿の登録資格及び申請に必要な書類等につきましては、当館ウェブサイトをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_election\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_election_j.html)

=====  
4. 平成28年度（2016年度）前期用教科書配布のお知らせ  
=====

当館では、イリノイ、インディアナ、アイオワ、カンザス、ミネソタ、ミズーリ、ネブラスカ、ノースダコタ、サウスダコタ、ウィスコンシン州の10州にお住まいの日本国籍をお持ちの小・中学生に日本の義務教育用教科書を無償で配布しています。

申込み期間：2016年3月4日～4月30日

配布条件等、詳しくは当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_kyokasho\\_zenki\\_2016.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_kyokasho_zenki_2016.html)

=====  
5. 領事出張サービスのお知らせ  
=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので、多くの方のご利用をお待ちしております。

5月20日（金） ミズーリ州カンザスシティ市（旅券仮申請受付期限：5月6日）

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_mo\\_160520.pdf](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mo_160520.pdf)

5月25日（水） ミズーリ州セントルイス市（旅券仮申請受付期限：5月11日）

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_mo\\_160525.pdf](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mo_160525.pdf)

6月10日（金） ミネソタ州イーガン市（旅券仮申請受付期限：5月27日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000146572.pdf>

6月15日（水） インディアナ州インディアナポリス市（旅券仮申請受付期限：6月1日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000146577.pdf>

6月22日(水) アイオワ州シーダー・ラピッズ市(旅券仮申請受付期限:6月8日)

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000146583.pdf>

今後実施予定の領事出張サービスの具体的な日時・場所につきましては、決定次第、当館ホームページおよび本メール・マガジンでお知らせしますが、最新の情報をお知りになりたい方は、以下の当館ホームページを定期的にチェックしてください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_main\\_j.html#con\\_ex](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html#con_ex)

=====

## 6. 日本関連文化事業のお知らせ

=====

### (1) シカゴ在住日本人若手研究者による研究発表会

日時: 4月24日(日) 13時~17時

場所: 当館広報文化センターホール

(737 North Michigan Ave. Suite 1000, Chicago, IL)

シカゴ近郊の大学で研究している日本人研究者たちが、それぞれの専門分野の研究内容や成果をわかりやすく日本語で解説します。今回の発表テーマ(予定)は「アルミニウム産業の歴史と現状」、「抗体の働くしくみ」、「日本、音楽、そして若者文化—1960年代のうたごえ運動におけるフォークソングの影響」です。入場無料、申込不要。以下のホームページをご参照ください。

<http://jrc-c.blogspot.com/>

### (2) 絵本読み聞かせの会

日時: 4月28日(木) 10時半~13時

場所: 当館広報文化センターホール

(737 North Michigan Ave. Suite 1000, Chicago, IL)

どなたでも親子でお気軽にご参加いただける、日本語絵本の読み聞かせの会です。好きな日本語の絵本を一冊お持ちください。入場無料、申込不要。詳細は下記のPDFをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/reading\\_time\\_april2016.pdf](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/reading_time_april2016.pdf)

### (3) アニメ・コンベンション「Anime Central」

日時: 5月20日(金)~22日(日)

場所: Hyatt Regency O'Hare and Donald Stephens Convention Center

(5555 N. River Road, Rosemont, IL)

入場: 有料(総領事館イベントへの追加料金・申込等は不要)

日本のアニメやマンガなどを集めた中西部最大規模のコンベンション。総領事館ブース(I-02)では鎧・兜の着衣体験ができる他、21日(土)にはJETプログラムの説明会とアニメ・ビブリア

オバトルを実施する予定です。アニメセントラルの入場料、その他のイベントスケジュールなどは以下の URL をご覧ください。

<https://www.acen.org/>

(4) アイオワ・アジアン・ヘリテージ・フェスティバル「CelebrAsian」

日時：5月27日(金) 11:00am-9:00pm, 28日(土), 11:00am-10:00pm

場所：Western Gateway Park

(1000 Grand Ave, Des Moines, IA)

Iowa Asian Alliance が主催する、様々なアジアの国々、民族が独自の文化を披露するアジアの祭典。日本もアイオワ日米協会が中心となり、日本食、剣道、和太鼓等のデモンストレーションを実施するとともに、ブースでは文化紹介、文化体験が出来ます。入場無料。以下の URL をご覧ください。

<http://www.iowaasianalliance.com/about-celebrasian/>

=====

#### 7. 臨時職員募集のお知らせ

=====

当館では、臨時職員(1名)を募集しております。ご関心のある方は、以下の当館ホームページをご覧ください。5月10日(火)までに当館まで履歴書をお送りください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_boshu\\_160407.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_boshu_160407.html)

=====

#### 8. 休館日のお知らせ

=====

次回の当館休館日は以下のとおりです。

5月30日(月) Memorial Day

休館日には領事窓口、広報文化センター、電話での応対等、通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート(旅券)の発給を申請される場合には、発給まで時間を要しますので、現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html)

なお、事件・事故に巻き込まれた方、その他緊急の用件のある方は、当館代表電話(312-280-0400)に電話し、音声に従って操作して頂きますと、緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう、米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は、当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about\\_main\\_j.html#about\\_closed](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about_main_j.html#about_closed)

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様様に直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所、電話番号、メールアドレス、家族構成等）に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出していない方は、氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上、変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html)

\*\*\*\*\*

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/emailchange.html>

<バックナンバー>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/backnumber.htm>

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

URL: <http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/indexjp.html>

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568

\*\*\*\*\*